

【認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 利用料金表】

グループホームふじしま

月額利用料金の目安：対象となる介護度のA＋その他加算＋Bがご利用料金となります。

【注意】基本サービスのAにその他加算を追加する場合にはAの介護職員処遇改善加算の単位数が増加になり自己負担額も増加になります。

令和8年6月1日現在

A 介護保険の給付対象となるサービス利用料金

(単位：介護報酬単位)

	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
① 認知症対応型共同生活介護費 (月額)	761	765	801	824	841	859
② サービス提供体制加算Ⅰ (月額)	22	22	22	22	22	22
③ 月額単位小計 ①＋②の合計×30日で計算	23,490	23,610	24,690	25,380	25,890	26,430
④ 介護職員等処遇改善加算Ⅰ ③×22.8%	5,356	5,383	5,629	5,787	5,903	6,026
⑤ 介護保険給付対象合計 (③＋④)	28,846	28,993	30,319	31,167	31,793	32,456
地区区分換算額 ⑤×10.14	¥292,498	¥293,989	¥307,434	¥316,033	¥322,381	¥329,103
介護保険 自己負担額 (1割負担の方)	¥29,250	¥29,399	¥30,744	¥31,604	¥32,239	¥32,911
介護保険 自己負担額 (2割負担の方)	¥58,500	¥58,798	¥61,487	¥63,207	¥64,477	¥65,821
介護保険 自己負担額 (3割負担の方)	¥87,750	¥88,197	¥92,231	¥94,810	¥96,715	¥98,731

【その他の加算】 (介護保険給付対象)

科学的介護推進体制加算	40単位/月	入所者ごとの、ADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況等の心身状況に係る基本的な情報を科学的介護情報システム(LIFE)へ提出している場合。
協力医療機関連携加算	100単位/月	協力医療機関との実効性ある連携体制を構築するため入居者の病歴等の情報共有を行う会議を定期的開催。協力医療機関は施設側の求めに応じて相談・診療を行う体制が常時確保されていること。
認知症専門ケア加算Ⅰ	3単位/日	日常生活自立度Ⅲ以上の入居者が1/2以上、特定の研修修了者を配置し、計画的な研修を実施する場合。(算定はⅢa以上の方のみ)
初期加算	30単位/日	新入居及び30日超入院後に退院し再入居から30日間算定。
入院時費用	246単位/日	入院時に所定単位に変えて算定。月6日間限度。
サービス提供体制加算Ⅰ	22単位/1日	介護職員の総数のうち勤続10年以上の介護福祉士割合が25%以上
生産性向上推進体制加算Ⅱ	10単位/月	介護機器を活用する等で利用者の安全、介護サービスの質の確保、職員負担軽減を図っている場合。
認知症対応型医療連携加算Ⅰ3(Ⅰハ)	37単位/日	看護師を1名以上確保していること。

B 介護保険の給付対象外のサービス利用料金

【基本料金】

	食費 (1,800円)	居住費 (2,000円)	水道光熱費 (500円)	合計
30日換算	¥54,000	¥60,000	¥15,000	¥129,000

【その他の費用】

理美容代	3,300円/回	医療費・予防接種	実費
行事・クラブ活動費	実費		